

《平成28年度 総合政策部 組織目標》

重

…平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

| | |
|-------|-------|
| 部長 | 山本 善信 |
| 理事 | 山本 憲一 |
| 危機管理監 | 小寺 繁隆 |

◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向付けとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津の未来を拓くために

◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津の未来を築きます。
 ・市総合計画をはじめ、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 ・市民が住み続けたいと感じる魅力あるまちづくりを進めるため、シティセールス活動を戦略的・効果的に展開し、“ふるさと草津の心(シビック・プライド)”の醸成を目指します。
 ・立命館大学等との連携を深めながら、中長期的な視点から実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 ・学生や通勤者および子育て世代等のサードプレイス機能(居心地のいい居場所)と産学公民連携のプラットフォーム機能を併せ持つ(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつを設立し、運営を行うとともに次年度以降の礎を築きます。
 ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第5次市総合計画やマニフェストに掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 ・草津市男女共同参画推進条例、第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 ・市政情報を効果的に発信します。
 ・地方政府に求められる職員像のもと、職員の政策形成能力の向上を図るため、人材育成活動を行います。

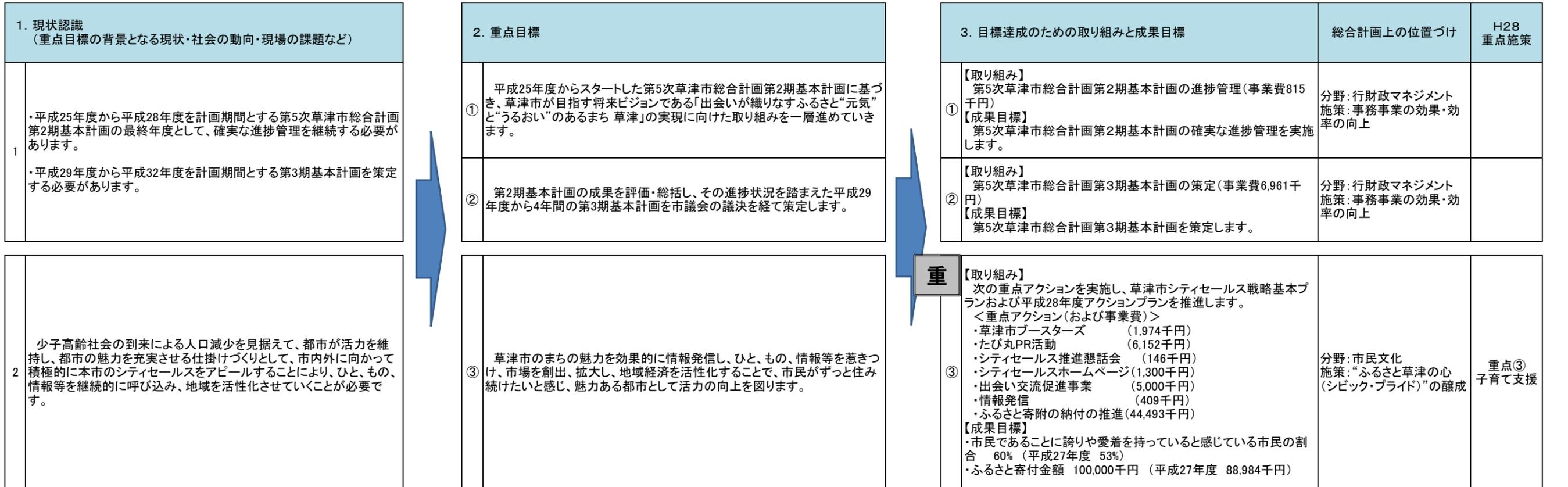
◆市民の安心・安全をしっかり支えます。
 ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもろろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安心心をより一層高めます。

◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 ・行政サービスのさらなる効率性と質を確保し、行政自らの意識改革や行政システムの改革を進めます。
 ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成、ならびに職員の健康管理、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
 ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。

◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)を実現します。
 ・「新たな隣保館等の今後のあり方について」基本方針に基づき、隣保館等へ指定管理者制度を導入する取り組みを進めます。
 ・全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和を願い、後世に引き継ぐための啓発事業を推進します。
 ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

| 所属 | 職員数(人) | | | | | | 当初予算規模(千円) | | |
|-------------|--------|----|-----|----|----|-----|------------|--------|-----------|
| | 正規 | 特任 | 再任用 | 嘱託 | 臨時 | 総計 | 歳出(職員費を除く) | 特定財源 | 一般財源 |
| 経営層(部長、副部长) | 7 | | | | | 7 | — | — | — |
| 企画調整課 | 9 | | | 2 | 3 | 14 | 260,507 | 12,748 | 247,759 |
| 男女共同参画室 | 2 | | | 1 | | 3 | 6,552 | 4,000 | 2,552 |
| 広報課 | 4 | 1 | | 2 | 1 | 8 | 64,100 | 5,304 | 58,796 |
| 秘書課 | 5 | | | 1 | | 6 | 9,822 | 0 | 9,822 |
| 職員課 | 14 | | | 3 | | 17 | 188,132 | 1,841 | 186,291 |
| 人権政策課 | 4 | | 1 | | | 5 | 82,716 | 452 | 82,264 |
| 人権センター | 6 | | | 5 | | 11 | 31,770 | 1,411 | 30,359 |
| 橋岡会館 | 7 | | | | | 7 | 19,895 | 1,540 | 18,355 |
| 新田会館 | 8 | | 1 | | | 9 | 32,449 | 1,569 | 30,880 |
| 情報政策課 | 3 | | | | | 3 | 287,486 | 34,108 | 253,378 |
| 経営改革室 | 3 | | | | | 3 | 5,509 | 0 | 5,509 |
| 草津未来研究所 | 2 | 2 | 1 | 1 | | 6 | 5,243 | 0 | 5,243 |
| 危機管理課 | 6 | | | 2 | 2 | 10 | 1,418,962 | 13,645 | 1,405,317 |
| 合計 | 80 | 3 | 3 | 17 | 6 | 109 | 2,413,143 | 76,618 | 2,336,525 |



| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取り組みと成果目標 | 総合計画上の位置づけ | H28 重点施策 |
|--|--|--|--|-------------|
| <p>3</p> <p>・性別による固定的役割分担意識は、いまだに根強く残っており、男女共同参画に対する意識の醸成が必要です。</p> <p>・家庭・地域・職場において、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力が発揮でき、生涯を通じ様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会の充実等が求められています。</p> | <p>④</p> <p>男女共同参画に関する啓発や学習会を開催し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。</p> | <p>④</p> <p>【取り組み】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費1,052千円)</p> <p>【成果目標】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 20.0% (平成27年度 15.7%)</p> | <p>分野: 男女共同参画 施策: 男女共同参画推進計画の推進</p> | |
| <p>4</p> <p>・「女性活躍推進法」が平成27年8月に制定され、市では女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定し、これを実施しなければならないとされました。</p> <p>・女性の活躍の場と機会を拡げていくため、ポジティブ・アクションとして女性の能力開発や起業支援、意思決定の場・機関への参画の推進が必要です。</p> | <p>⑤</p> <p>・市内事業者のワーク・ライフ・バランス推進の勧奨を行うとともに、女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業支援を行います。</p> <p>・DV相談等に対応できる女性の総合相談窓口を設置し、ワンストップ支援体制の充実を図ります。</p> | <p>⑤</p> <p>【取り組み】 女性活躍推進事業を実施します。(事業費5,500千円)</p> <p>【成果目標】 女性の総合相談窓口の相談件数 60件 (平成27年度 57件)</p> | <p>分野: 男女共同参画 施策: 男女共同参画推進計画の推進</p> | |
| <p>5</p> <p>協働のまちづくりを推進するためには、市民に市政情報を提供し、市政の動きや市の施策を知っていただく必要があります。</p> <p>広報くさつやホームページ、フェイスブック、テレビ、ラジオ、民間情報誌など、様々な媒体を活用するとともに、マスコミ報道を通じて情報を発信するパブリシティ活動を推進するなど、多様な手法を用いて市政情報の提供と共有に努めていますが、情報を受け取る側の市民の意見や思いは、市に伝わりにくい状況です。</p> <p>普段どんな情報が求められているか、どんな方法で発信すれば必要としている層に届くのか、といった市民のニーズを汲み取り、適切な情報提供を行うためにも、市民との情報交流を図ることが重要です。</p> | <p>⑥</p> <p>従来からの多様な媒体による情報発信に加え、市政情報をより身近に感じていただけるよう、市民との情報の交流を図ります。</p> | <p>⑥</p> <p>【取り組み】 市民レポーターとともに「市政情報協働発信事業」を展開し、さらなる市政情報の発信と市政参画への意識の高揚を図ります。</p> <p>【成果目標】 ・市民レポーターによるフェイスブック記事20件以上 ・広報紙掲載記事3件以上</p> | <p>分野: 情報・交流 施策: 行政情報の適切な提供</p> | |
| <p>6</p> <p>地方分権の一層の進展により、市民に身近な行政サービスを提供する基礎自治体としての市役所の役割はますます大きくなっています。</p> <p>また、財政状況や行政の効率化を背景に、困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められています。</p> <p>このようななか、地方公務員法が改正され、職員の能力や業績を公正に把握し、主体的な職務の遂行およびより高い能力を持った職員を育成するため、人事評価制度が法律上の制度として導入されました(H26.5.14公布)。</p> | <p>⑦</p> <p>人事評価制度を通して、職員の能力および業績を公正に把握し、職員の主体的な能力開発や人材育成を図ります。</p> | <p>⑦</p> <p>【取り組み】 平成27年度に試行した人事評価制度に基づき、能力および実績に基づく人事管理を徹底させるべく、制度の本格実施を目指します。</p> <p>【成果目標】 平成28年度以降の人材育成評価制度の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用していきます。</p> | <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 職員の資質向上</p> | |
| <p>7</p> <p>給与計算等業務については、嘱託職員の任用により、ルーチンに正規職員が費やす時間は減ったものの、システム運用や給与計算事務が属人化し、嘱託職員の退職や、正規職員の異動のたびに引継ぎが困難な状況となっており、また、習得までに相当な時間を要しています。</p> <p>また、繁忙期に人材派遣を活用したことで、職員の時間外縮減に一定の効果はあったものの、派遣される人材により処理スピードや正確性に偏りがあり、十分な効果があったとは言えない状況にあります。</p> <p>今後においては、効率的な行政運営を行うために、「民間を活用することは、民間に任せる」との考えのもと、アウトソーシングを活用し、人事給与システムの維持管理等の手間やコスト、職員課の人件費等コストを削減していくことが求められています。</p> | <p>⑧</p> <p>給与計算などのルーチン業務をアウトソーシングすることにより、一定の業務水準を確保するとともに、時間外勤務など人件費の削減を図ります。</p> | <p>⑧</p> <p>【取り組み】 業務分析を行った上で業者選定を行い、当該業者が保有するシステムにデータを移行します。平行稼働期間を経て、安定稼働を目指します。</p> <p>【成果目標】 本年度中の本番稼働を目指し、平成29年度以降の時間外勤務縮減および人員体制の見直しを図ります。</p> | <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 事務事業の効果・効率の向上</p> | |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取り組みと成果目標 | 総合計画上の位置づけ | H28 重点施策 |
|---|---|--|---|-------------|
| <p>8 平成23年度に、市隣保館等運営審議会から「隣保館がさらに福祉の向上、人権啓発および住民交流の拠点となるコミュニティセンターの役割を果たすよう『新たな隣保館等の今後のあり方』の答申を受けました。 この答申を受け、関係課・関係機関等と協議・調整のうえ、基本的に答申内容を尊重する中で市としての基本方針を平成25年3月に策定しました。</p> | <p>⑨ 地域ごとの実態や特性を踏まえたうえで有効な施策・事業を検討し、展開していきます。 隣保館等の運営と職員の適正配置等について検討を行い、アウトソーシングや指定管理者制度への移行について取り組みを進めます。</p> | <p>⑨ 【取り組み】 隣保館等における事務事業について統廃合等の見直しを行い、業務のアウトソーシング化を進めます。 【成果目標】 可能な隣保館等から指定管理者制度を導入します。 指定管理制度を導入に向けた調整 2館(平成27年度実績 2館)</p> | <p>分野: 人権 施策: 人権文化の醸成</p> | |
| <p>9 昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p> | <p>⑩ 戦争の惨禍を風化させることなく平和の大切さを後世に引き継ぐために、過去の戦争体験や現在世界各地で勃発している紛争、あるいは核兵器の廃絶など、人権と平和を脅かす状況について実感できるような啓発に努めます。</p> | <p>⑩ 【取り組み】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し市民の意識向上を図ります。(事業費650千円) 【成果目標】 「平和に対する関心や意識が向上した」と感じる参加者の割合 30%</p> | <p>分野: 人権 施策: 人権文化の醸成</p> | |
| <p>10 本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が後を絶たないほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 また、平成25年度に実施した『「人権・同和問題」に関する市民意識調査』の結果では、市民全体の人権意識の低下がみられ、人権教育・啓発活動の効果的・継続的な実施の必要性と、人権問題・人権侵害に関する相談支援体制の充実・強化の必要性を課題としています。</p> | <p>⑪ 人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 ⑪ また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援態勢の整備と充実・強化を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知をより徹底していくとともに、必要に応じて専門の関係機関・窓口と円滑に連携できる態勢の充実・強化に努めます。</p> | <p>⑪ 【取り組み】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」講演で「大変良かった・良かった」と回答した参加者の割合 82%(平成27年度 80.4%) ⑪ 【取り組み】 これまでの学区同推協の取組の成果を後退させないため、まちづくり協議会の自主性を尊重しながら連携と支援に努めるとともに、「女性のつどい」や「青年集会」等を開催し、人権意識の向上を図ります。 【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者数 3,700人(平成27年度 3,654人)</p> | <p>分野: 人権 施策: 人権文化の醸成</p> | |
| <p>11 ・ITインフラの整備が進むとともに、各種手続きのオンライン利用、電子申請、コンビニ交付など行政サービスの形態も多様化・高度化しています。 ⑪ ・ITサービスの形態が、従来のオンプレミス(庁内に設置したサーバを自ら運用)からクラウド(サーバを庁外に設置し、ネットワークを介して利用すること)へと移行しつつあります。 ・国においても電子自治体の取組みを加速するため自治体クラウドを推進しています。</p> | <p>⑫ 次期住民情報システム(基幹システム)の共同利用を推進します。</p> | <p>⑫ 【取り組み】 人権相談窓口の周知とあわせ、相談員のスキルアップや相談ネットワークとの連携を図りながら、相談活動を充実させます。 ・人権擁護委員による特設人権相談 ……毎週月曜日 ・相談員による常設相談 ……火曜日～土曜日 ・弁護士による人権相談 ……毎月第4火曜日 【成果目標】 相談者の平均満足度 70%(平成27年度平均満足度 69.3%) ⑬ 【取り組み】 湖南5市(草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)で次期住民情報システム(基幹システム)を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、平成28年10月に草津市において新システムを稼働します。 (事業費42,120千円 うち情報政策課7,751千円) 【成果目標】 次期住民情報システム(基幹システム)を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、新システムでの運用を開始します。</p> | <p>分野: 人権 施策: 人権の擁護</p> | |
| | | | <p>分野: 行政マネジメント 施策: 事務事業の効果・効率の向上</p> | |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取り組みと成果目標 | 総合計画上の位置づけ | H28 重点施策 |
|--|---|--|---|-------------|
| <p>12 地方分権の進展に伴い、自治体運営の自立性と、多様化する市民ニーズに応じた公共サービスの提供が求められています。</p> | <p>⑬ 行政中心の公共サービスの提供では、多様化する市民ニーズに十分に 대응することができないため、「第2次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、市民活動団体や大学、企業等の社会資源や地域資源を活用する「地域経営」のための公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。 ・現計画が最終年度を迎えることから、総括評価を実施するとともに、現計画の改革理念と方向性を引き継ぎながら、市民サービスの向上や業務の効率化に向けた新たな方向性として「PPP(公民連携)の推進」を加えた次期計画を策定します。</p> | <p>⑭ 【取り組み】 計画期間の4年目となる第2次草津市行政システム改革推進計画の着実な進捗を図ります。(事業費709千円) 【成果目標】 将来にわたって持続可能な地域経営を目指したシステムの構築を推進します。</p> <p>⑮ 【取り組み】 現計画の総括評価と(仮称)第3次行政システム改革推進計画の策定を行います。(事業費4,800千円) 【成果目標】 次期計画に、さらなるPPP(公民連携)推進のための方針を定めます。</p> | <p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> | |
| <p>13 地方分権が進むなかで、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・南草津エリアは大学や工場が立地していることから、昼間人口が多いものの学生や通勤者の居場所や子育て世代の居場所が不足しています。加えて、必ずしも大学や企業の持つ知見等をまちづくりに活かされていないこと、さらに南草津エリアの将来ビジョンも共有されていないことから、大学等との協働で、市民とともに草津の未来を語り、実践に繋げる仕組みづくりが求められています。</p> | <p>⑭ 社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・大学を活かしたまちづくりの新たな展開として、多様な人々が気軽に自由に草津の未来のまちのイメージについて語り合い、イメージを具現化する社会実験や調査研究を産学公民連携により行う(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつを南草津駅前に開設します。</p> | <p>⑯ 【取り組み】 以下をテーマとした調査研究を実施します。 ①草津市の「住みやすさ」に関する調査研究(2年目) ②草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究 ③草津市におけるオープンデータの利活用に関する調査研究(2年目) (事業費4,761千円 ※平成27年度予算明許繰越)</p> <p>【成果目標】 関係者・市民に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 ①市民の住みやすさ実現に向けて注力していくべき取り組みの参考として ②経済構造をもとにした、経済波及効果測定の参考として ③全庁的なオープンデータ利活用に向けた取り組みの参考として</p> <p>⑰ 【取り組み】 ・10月に市民交流プラザにおいて、(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつを開設する。 ・居心地のいい場所づくり、魅力的なプログラム、草津の未来のイメージを具現化する社会実験と調査研究を産学公民連携により実施し、未来のまちづくりの礎を築く組織体制を検討する。 ・より自由でスピード感のある運営ができるよう社団法人化に向けた検討を行う。 ・多様な人が利用しやすい駅前の人通りの多い通り沿いに新たな拠点や施策について検討する。 (事業費 5,600千円 ※平成27年度予算明許繰越)</p> <p>【成果目標】 産学公民それぞれの主体が協働して地域課題の解決に取り組む仕掛けづくり等、大学と地域の連携強化に取り組むための礎を築きます。 (仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつ利用者20人/日</p> | <p>分野:情報・交流 施策:大学などを生かしたまちづくりの展開</p> | |
| <p>14 地方政府としての草津市を目指すため、一層の職員の能力開発が必要です。 ・第2次行政システム改革に位置づけられている、人材育成基本方針の見直し結果に基づき、研究所としても、政策形成実践研修等を通じた人材育成が求められています。</p> | <p>⑮ 第2次行政システム改革の人材育成基本方針の見直し結果に基づき、研究所の特性を活かした政策形成実践研修等を通じた人材育成に取り組めます。</p> | <p>⑱ 【取り組み】 政策形成実践研修の実施や未来塾を開催します。 (事業費222千円) 【成果目標】 研究所の特性を活かした人材育成を行います。</p> | <p>分野:マネジメント行財政 施策:職員の資質向上</p> | |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取り組みと成果目標 | 総合計画上の位置づけ | H28 重点施策 |
|---|---|---|--|--|
| <p>15</p> <p>・防犯:27年の本市の件数は1,590件で、対前年比5.6%減(-94件)と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16%減(-88件)となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊、車上ねらい等が主要犯罪となっています。</p> <p>・防災:今後の発生が危ぶまれる琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p> | <p>⑬</p> <p>・防犯:草津市は県下最悪の犯罪率となっていることから、ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p> <p>・防災:自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策をそれぞれ実施支援します。</p> | <p>⑭</p> <p>自助-防犯 【取り組み】 ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、のぼり旗、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 また、高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、警察による振り込め詐欺撃退装置貸出事業の活用等により、被害の未然防止を図ります。</p> <p>【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6%低減を目指します。 (平成27年度:123件/1万人 ⇒ 平成28年度:117件/1万人)</p> <p>⑮</p> <p>自助-防災 【取り組み】 防災講座等において、平成24年度に全戸配布したハンドブックの内容を中心に自助についての啓発を行います。また、自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。</p> <p>【成果目標】 自助意識向上のため、シェイクアウト参加者50,000人を目指します。(H26実績33,256人、H27実績47,561人) 市の出前講座に、ボランティア団体から講師を派遣できる制度を構築し、市民講師による自助意識の醸成が進められるよう制度を整えます。</p> | <p>分野:防犯・防災 施策:自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> | <p>分野:防犯・防災 施策:自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> |
| | | <p>⑯</p> <p>共助-防犯 【取り組み】 自転車盗が多発する事業所に対して、警察と防犯指導を行うと共に、ネットワークの形成を図り、盗まれにくい駐輪場環境の構築を図ります。 また、金融機関と連携し、ATMコーナーでの啓発等振り込め詐欺の水際対策を行います。 地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。 万引き対策として、地域の防犯パトロールや事業所と連携を行い、犯罪の抑止を行います。</p> <p>【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6%低減を目指します。 (平成27年度:123件/1万人 ⇒ 平成28年度:117件/1万人)</p> | <p>分野:防犯・防災 施策:自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> | |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取り組みと成果目標 | 総合計画上の位置づけ | H28 重点施策 |
|---|--|--|---|---|
| <p>【再掲】</p> <p>・防犯:27年の本市の件数は1,590件で、対前年比5.6%減(-94件)と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16%減(-88件)となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊、車上ねらい等が主要犯罪となっています。</p> <p>・防災:今後の発生が危ぶまれる琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p> | <p>【再掲】</p> <p>・防犯:草津市は県下最悪の犯罪率となっていることから、ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p> <p>・防災:自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策をそれぞれ実施支援します。</p> | <p>重</p> <p>共助-防災 【取り組み】 地域の防災力向上のため ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・防災指導員や市民防災員、消防団との連携支援を行います。 地域共助の推進のため ・一学区をモデル地区とした地区防災計画策定を支援します。</p> <p>【成果目標】 ・災害時要援護者登録者数 3,410人(平成27年度 3,344人) ・協定締結町内会数 194町内会(平成27年度 192町内会) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区</p> <p>②</p> <p>重</p> <p>公助-防犯 【取り組み】 ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。また、駐輪場防犯カメラ設置補助金や振り込め詐欺対策啓発品の配布のほか、市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 ③ 自転車盗対策として、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、自転車盗多発場所を中心に巡回啓発を行い、駐輪場管理者や市民一人ひとりの防犯意識向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6%低減を目指します。 (平成27年度:123件/1万人 ⇒ 平成28年度:117件/1万人)</p> <p>③</p> <p>公助-防災 【取り組み】 消防団にMCA無線、耐切創手袋、救命胴衣、新基準活動服を整備し充実強化を図ります。 また、市防災行政無線の拡充を図り、情報伝達体制の充実を図ります。</p> <p>④</p> <p>【成果目標】 整備数 ・MCA無線 15台 ・耐切創手袋 210双 ・救命胴衣 137個 ・新基準活動服 夏用・冬用各74着</p> | <p>分野:防犯・防災 施策:自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>分野:防犯・防災 施策:防犯設備の維持・整備、消防体制・基盤の充実</p> | <p>重点① 防災・安全</p> <p>重点① 防災・安全</p> |